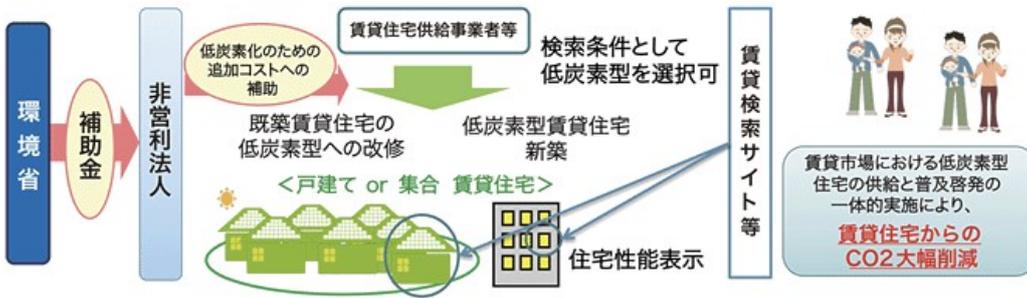




環境省 省エネ賃貸で新規事業 新築・改修費を一部補助へ



環境省は2016年度、国土交通省と連携して「賃貸住宅における省CO2促進モデル事業」を実施する方針だ。予算案の額は20億円。
 新築または既存住宅の改修により、CO2排出量が少ない賃貸住宅を供給するケースが対象。追加的に給湯・空調・照明設備などを高効率化する

際の費用を補助する。新築と改修を問わず、BELS認証の取得も要件。補助対象は賃貸住宅の家主で、事業の執行団体(3月上旬に採択予定)を通じて補助する。

情報提供: 環境省

国土交通省、リフォームの「長期優良認定」開始

支援

補助率・上限

費用の1/3以内
一戸あたり
上限100万円

インスペクションを実施
↓
長期優良住宅化
リフォーム
↓
住宅の性能向上
維持保全計画を作成

主な補助要件

- ① 工事前のインスペクションの実施
- ② 一定の性能を満たすリフォーム工事(劣化と耐震性は必須)
- ③ リフォーム履歴と維持保全計画の作成

補助対象費用

- ・劣化対策、耐震性、省エネ対策などの住宅性能向上のための工事
- ・上記以外の性能向上工事(上記の工事費を上限)
- ・インスペクション、リフォーム履歴、維持保全計画の作成に要する費用

この認定制度の狙いは、良質な中古住宅の流通の促進。国は現状、既存住宅は資産として評価されていないということを問題視している。国が性能の高い住宅に対して認定という「お墨付き」を与えることで、価値ある中古住宅と評価してもらいやすくなるようにする。

情報提供: 国土交通省

省エネのラベリング制度 表示の努力義務化で創設へ 国交省

BEIの値に基づき、星の数で格付けされます。

対象建築物の燃費性能を表します。

対象建築物のBEIの値です。

右に行くほど値は小さくなり、省エネルギー性能が高いことを意味します。

エネルギー消費量をどれくらい削減したか」を表示。言葉で示すと共に、バーチャートなどを用いて図示することとする。省エネ性能の評価に当たっては認証制度「BELS」を利用するほか、設計者などが自己評価することも可能。第三者認証と自己評価の別はラベリング時に明示する。

一方の適合認定マークは、既存の建築物が省エネ基準に適合していることをアピールできる制度。所有者が申請し特定行政庁の認定を受けると付与される。

情報提供: 国土交通省

国土交通省は4月、建築物の省エネ性能を表示するラベリング制度を創設する。2016年4月から段階的に施行する建築物省エネ法により、住宅やオフィスなどを販売・賃貸する事業者には省エネ性能を表示する努力義務が課される。国交省はこれに基づくガイドラインを、近く告示により策定する予定。ラベリングによって、省エネ性能が優れた建築物を需要者が選びやすい環境整備を進める。

創設される制度は「認証」と「省エネ基準適合認定マーク」の2つ。建築物本体や広告物、契約書類などに貼付や印刷して表示する。認証では「基準値と比べて設計一次エ